

省察的実践者としての福祉専門家像の再構築

－「新しい社会福祉実践」の事例分析－

○ 大谷大学 大原ゆい (会員番号 008523)

キーワード3つ：省察的実践者・福祉専門家・専門性

1. 研究目的

本研究では、福祉分野における専門家のあり方について「専門性」をキーワードに明らかにする。福祉分野の専門家を省察的実践者 (reflective practitioner) と位置づけ、福祉の専門性とその専門家像の再構築を目指す。具体的には「制度からの排除状態」にある今日的な福祉問題の解決に携わる専門家の実践展開プロセス (専門性) を暗黙知と形式知の相互交換運動に着目して分析する。

2. 研究の視点および方法

本研究は、ドナルド・ショーン (1983) の提示する「省察的実践者」という専門家像が今日的な福祉問題 (新しい社会福祉実践) に取り組む専門家を考える際の視点になり得るのではないかと立場をとる。「省察的実践者」は、これまでに確立されてきた既存の知と技術 (形式知) に裏付けられた技術的合理性にもとづく「技術的熟達者」と対置される新しい専門家像で、課題解決の方法やその専門性は、均一化した合理的な技術として存在するのではなく、援助する人と問題を抱えている人 (や状況) との相互のやり取りや、状況との対話の中にあるとする。つまり、ショーンは、従来の専門性の見地からは非科学的なものと考えられてきたこのような実践の知 (暗黙知) を正当に評価しその有用性を明らかにした。このような「省察的実践者」という視座は、目まぐるしく変容する現代社会の要請に応えうる専門家像の再構築につながり得るといえるのではないだろうかというのが本研究の視点である。

本研究ではひきこもり支援や、家族介護者支援に取り組む実践を「新しい社会福祉実践」と位置づけて分析の対象とし、以下の二点を分析データとして用いる。一つ目は、インタビューおよびフィールドワークによる質的調査のデータ、二つ目は、出版物や報告書、パンフレットなどの公表された資料である。質的調査に加えて公表された資料を用いることもあれば、公表された資料のみを使用する場合もある。公表されたもののみ用いる場合は、公表可能にする過程で削除された事実があるであろう点に留意し、本稿にとって重要な示唆を与えられとされる内容についてデータとして取り出す。

3. 倫理的配慮

本研究は「日本社会福祉学会研究倫理指針」に則り、その全過程に取り組む。

4. 研究結果

本研究では、社会福祉実践とその担い手について、実践が何らかの制度的背景（根拠法）を持つか否か、実践の担い手が専門職制度に裏付けられた専門家か否かを軸に図1のように4象限に分類して分析してみた。

とくに、今回分析の対象とした「新しい社会福祉実践」

は第四象限に位置づけることができる。これらは、問題を抱えた人が存在し、その問題や人に対して何らかの対応が必要だと気づいた人（実践者）が始めた任意の活動である。しかし、問題は存在し、たしかに対応が必要ではあるのだが、実践を推し進める上での制度的背景（根拠法）を持たない。さらに、「家族の問題である」とか「個人のキャラクターに起因して生じている問題ではないのか」との認識から社会的な合意が得られていない、つまり未だ社会化されていない問題を対象とするという特徴をもつ。他方、それらの問題に注目をし始める人は増えており、その活動領域は拡大している。この第四象限を担う実践者は、従来の「専門家」が行ってきた既存の知識や技術を適用させて問題解決を図ろうとする方法ではなく、問題を抱える人々がおかれているのは、「不確実」で「不安定」で「価値の葛藤をはらむ状況」であるとその問題をまず捉え直した上で、状況や人との対話を通じて、既往のものではない新しい知を再構築しながら実践に取り組む特徴を持つものであった。

社会福祉の公的な支援は、高齢者や障害者、児童、貧困家庭などその対象者ごとに根拠法に基づいてサービスが提供される。分野は細分化し、そして専門化する。しかしながら、実際の生活は、一つの問題がいくつもの分野にまたがることも多く、制度のはざまに落ちてしまい、見過ごされている人も少なくない。この状況は、本研究で分析対象とした制度的背景をもたない任意な活動が注目を集める要因のひとつと捉えることができるのではないだろうか。

5. 考察

今後、さらに科学技術が発展し、たとえばAIが私たちの暮らしを支えるような時代になったとしても、また、福祉・介護の社会資源が拡充したとしても、医療技術の進歩やさまざまな新薬が開発されたとしても家族の介護や看病に悩む家族の存在はなくなりはない。依存関係と無縁な人は誰もいない(E. F. KITTAY1999)。このような状況において、生活の中で困りごとを抱えた人を誰がどう支えるのか。困ったときにいつでも困ったと声に出すことができ、それを丸ごと受け止めてくれる存在があるということだけで私たちは安心して、日々の暮らしを営むことができる。その仕組みを地域の中でどのように構築していくのか。人々が抱える困りごとは多様であり、かつ複雑だ。この「多様」で「複雑」なのが私たちの暮らしであると考え、そこで起こる問題に向き合う専門家に求められるのは、依存関係を肯定し、つねに物事との対話、状況との対話を進めようとする省察的な実践者としての視点ではないだろうか。

(参考文献)

Eva Feder KITTAY. (1999) Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency. (=岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』)。

Shon, Donald. A. (1983) The Reflective Practitioner: How professional Think in Action, Basic Books. (=2007 柳沢昌一・三輪健二監訳『省察的実践とは何か - プロフェッショナルの行為と思考』)。

